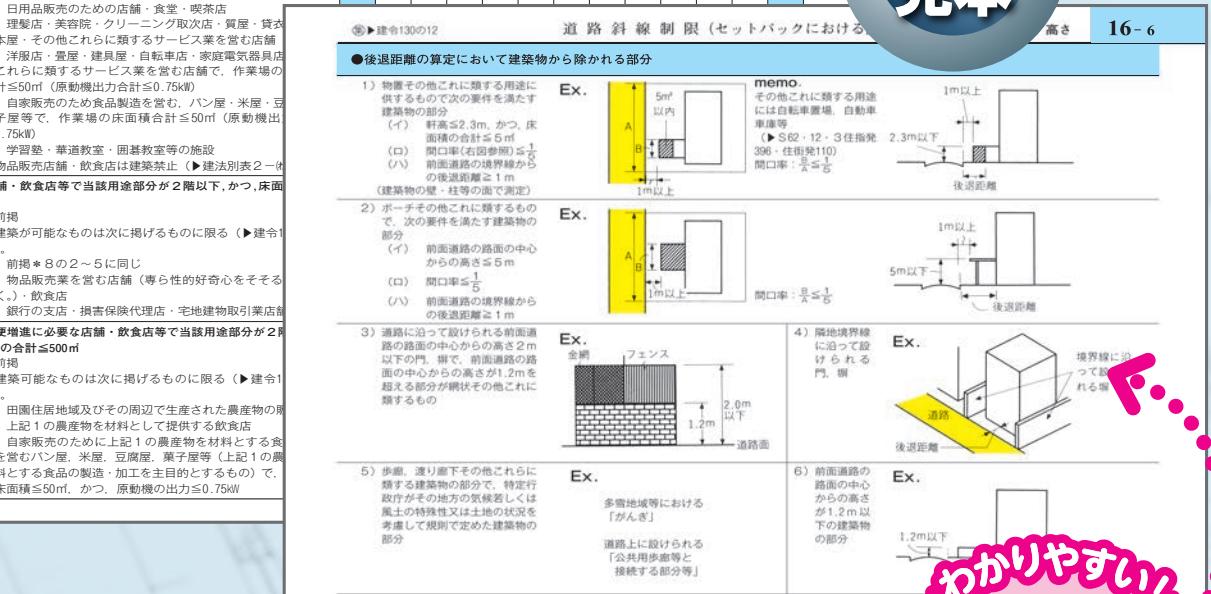


用途地域内の建築制限概要③										用途地域		13-4		建築申請memo2026		
用途地域名		第1層 1住 種専	第2層 2住 種専	第3層 1住 種専	第4層 2住 種専	第5層 1住 種専	第6層 2住 種専	第7層 1住 種専	第8層 2住 種専	準 住 居	田 園 住 居	近 隣 商 業	商 業	準 工 業	工 業	業 専 用
* 上記にかかるうえで該当する部分が2階以下、かつ、床面積の合計 ≤150m ²																
* 8. 下記に掲げるものが建築可能 (▶建令130の5の2)																
1. 日用品販売のための店舗・食堂・喫茶店 2. 理髪店・美容院・クリーニング取次店・販賣・貸衣 本屋・その他これらに類するサービス業を営む店舗 3. 洋服店・靴屋・建具屋・自動車店・家庭電気器具店 これらに類するサービス業を営む店舗で、作業場の 計≤50m ² (原動機出力合計≤0.75kW) 4. 自家販売のため製品販賣を営む・パン屋・米屋・豆 子屋等で、作業場の床面積合計≤50m ² (原動機出 力0.75kW) 5. 学習塾・華道教室・図書教室等の施設 * 9. 物品販売店舗・飲食店は建築禁止 (▶建法別表2-1) 一定の店舗・飲食店等で該当用途部分が2階以下、かつ、床面 ≤500m ²																
* 9. 前掲 *10. 建築が可能なものは次に掲げるものに限る (▶建令1 3). 1. 前掲8の2-5に同じ 2. 物品販賣業を営む店舗 (専らの好奇心をそぞる <)・飲食店 3. 銀行の支店・損害保険代理店・宅地建物取引業者 農業の利便増進に必要な店舗・飲食店等で該当用途部分が2 階以下、床面積の合計≤500m ² * 9. 前掲 *11. 建築可能なものは次に掲げるものに限る (▶建令1 4). 1. 田園住居地及びその周辺で生産された農産物の販 2. 上記1の農産物を材料として提供する飲食店 3. 自家販売のために上記1の農産物を材料とする食 を営むパン屋・米屋・豆腐屋・菓子屋等 (上記1の農 料とする食品の製造・加工を主目的とするもの)で、 床面積≤50m ² . かつ、原動機の出力≤0.75kW																

B5判縮小 内容 見本

(2025年版より)



- ▶建築基準法と他の法令との関係も、チェック項目ごとに可能な限り取り入れ、広い視野に立って判断できるようにしてあります。
- ▶法令チェック項目と、官庁での審査項目とを対応させ、一番ポイントになる部分に力点をおいて説明してありますので最小限の努力で最大の効果が得られます。
- ▶随所に実務に役立つメモ（アドバイス）を入れ、設計・施工に際して、誤りのないよう配慮してあります。

ご購読者 限定 (2028年3月31日まで)

無料

本書の電子版が
でご覧いただけます!

パソコン、タブレット・スマートフォンで
閲覧可能(ストリーミング形式)

便利な
機能

- 目次からのリンクによるジャンプ
- 全文検索機能付き

2026 図解建築法規

編集：国土交通省住宅局建築指導課

A5判・総頁1,300頁

定価 4,290円 (本体 3,900円) 送料570円

ISBN978-4-7882-9543-8



見本 (2025年版より)

- 第1章 建築法規を学ぶまえに
- 第2章 建築物の安全性を確保するための技術的基準
(建築基準法における単体規定)
- 第3章 健全な街づくりのための基準
(建築基準法における集団規定)
- 第4章 建築物ができるからなくなるまで—必要な手続など—
- 第5章 用語の定義・法令

ご購読者限定

本書の電子版が無料でご覧いただけます!

2028年3月31日まで

建築申請memo 2026

編集 建築申請実務研究会



詳細はコチラ!

「防火関係規制等」を緩和する
重要改正を反映 !!

主な改正概要

- ◆令和7年11月1日より施行された建築物の防火・避難関係規制等を見直す建築基準法施行令の改正内容を解説に織り込みました。
- ◆「防火区画等の内装制限の見直し」、「無窓居室に該当する居室の基準の合理化」、「排煙設備に関する規定の合理化」、「大規模な木造建築物等に係る敷地内の通路等の規定の合理化」等に係る新規告示に基づき、関連する項目の解説を充実させました。



B5判・総頁564頁
定価5,390円 (本体4,900円) 送料570円

ISBN978-4-7882-9544-5

0120-089-339 (通話料無料)

受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

掲載 内容

A 予備知識等

- 申請準備
- 基本知識

B 建築確認申請と関連する他法令による制約

- | | |
|-----------|----------|
| ●営業の制約 | ●地域の制約 |
| ●開発の制約 | ●境界の制約 |
| ●防災・衛生の制約 | ●街づくりの制約 |

C 建築確認申請に対する建築基準法による制約

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| ●敷地 | ●道路 | ●用途地域 |
| ●容積率 | ●建蔽率 | ●外壁・高さ |
| ●日影 | ●防火・準防火地域 | |
| ●法22条区域 | ●木造等の大規模建築物 | |
| ●特殊建築物 | ●防火区画 | ●界壁 |
| ●内装制限 | ●階段 | ●廊下・出口等 |
| ●安全の検証 | ●避難通路等 | ●非常用入口 |
| ●居室 | ●換気 | ●シックハウス対策 |

- 煙突
- 排煙
- 非常用照明
- 昇降機
- 避雷
- 便所
- 構造計算
- 一般構造規定
- 耐震化
- その他
- 福祉施設
- 市街地整備
- 住宅品質確保

D 申請準備・消防法その他その対策

- 防災
- 環境
- 消防
- 建築用語
- 申請書の作成

E 付録

- 条文一覧表

●内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版

